

「奈良県中央卸売市場の再整備に係る事業者公募準備業務委託」の参加表明に係る質問回答

	質問	回答
1	<p>本件業務は会計・法務・建築など多岐に渡る知見が必要である旨記載があり、複数社での協力が必要な業務と思慮する。</p> <p>一方、参加資格には「単体企業であって」との記載があるが、本件業務において共同事業体(JV)での参加は、「単体企業」に該当するか。</p> <p>JVでの参加が可能な場合、参加資格における要件について(特に⑪⑫)は、JV構成企業はすべて満たしている必要があるか。</p> <p>なお、JVでの参加が可能な場合、参加表明書提出段階において、合わせて提出を要するものがあれば示してほしい。</p> <p>なお、上記回答次第では、調整を要することが想定されるため、5月1日提出段階でJVでの申請書類が整わない場合が想定される。その場合、「参加申請書」は協力会社各々で提出し、「提案書」提出段階で連名での提出することでもいいか。</p>	<p>参加資格は単体企業に限定しており、共同企業体(JV)での参加はできません。</p>
2	<p>業務実績の記載欄が、1件分となっているが、記載は1件のみでよいか。</p>	<p>様式は1件となっていますが、複数の実績の記載を妨げるものではありません。</p>
3	<p>緊急事態宣言が出されていることから業務がテレワーク対応となっており、書類への押印、郵送、印刷・製本作業、FAX送受信などが対応できない状況にある。</p> <p>事態終息までの間において、参加表明書と参加表明書に係る質問の提出について押印の無い文書、電子メール提出対応とさせていただくことは可能か。</p>	<p>緊急事態宣言という事態を鑑み、参加表明書と参加表明書に係る質問について、電子メールでの受付を可能とします。後日、押印した書類の提出をお願いします。</p>
4	<p>提案書(表紙)(様式2-1)は原本1部、写しを9部という理解でよいか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
5	<p>企画提案書の1部に細部説明のためのA3版を使用する場合のページ数の考え方を示してほしい。</p> <p>①A3版もA4版と同じく1ページと考える。</p> <p>②A4版2枚と捉え、2ページと考える。</p>	<p>①のとおりです。</p>
6	<p>所要経費内訳書も社名・ロゴ等を削除し、金額・内訳を記載するという理解でよいか。押印等も行わないという理解でよいか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
7	<p>ヒアリング時に使用可能な機器等の指定があれば示してほしい。</p> <p>例: 提案書(パワーポイント資料)を表示するPC等を持ち込み、スクリーン及びプロジェクターはご用意いただける 等</p>	<p>ヒアリングは、提出された提案書のみで実施します。機器の使用はできません。</p>

「奈良県中央卸売市場の再整備に係る事業者公募準備業務委託」の参加表明に係る質問回答

	質問	回答
8	<p>本件業務は会計・法務・建築など多岐に渡る知見が必要である旨記載があり、複数社での協力が必要な業務と思慮する。 再委託での実施とした場合、「提案書」における実績や体制の評価として、再委託先も評価対象となるか。 再委託先の評価可否によっては、参加表明を提出する主体を調整する必要があるため、参加表明の段階で確認したい。</p>	<p>業務の一部を再委託により実施する場合には、業務実施体制において受託体制や再委託業務を明らかにしてください。</p>
9	<p>成果物の提出スケジュールについて ①現在、奈良県ホームページで公表されている情報（「奈良県中央卸売市場再整備基本構想」、「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」）をスタート地点として、6月から検討（委託業務）を開始した場合、仕様書で要求されている納期（中間報告も含む）はかなり厳しいと考えているが、具体的な納期については受託後にご協議することは可能か。 ②公表されている情報よりも検討がかなり進んでいるという状況が考えられるが、提案書の検討・作成に際して、現在の検討状況が分かる資料、協議議事録等について閲覧等をする場を提供することは可能か。</p>	<p>①成果物の提出スケジュールは、仕様書に記載のとおりです。中間報告の項目や内容等については、別途受託者と協議のうえ決定します。なお、新型コロナウイルス感染防止対策による事業進捗への影響等については別途受託者と協議します。 ②「奈良県中央卸売市場再整備基本計画策定支援業務及びPFI導入可能性調査」「奈良県中央卸売市場再整備に係る検討業務」の成果について、5月7日から21日までの間（土曜日、日曜日を除く。）に参加表明書の提出者を対象として閲覧に供しますので、希望される方は申し出てください。</p>
10	<p>成果物の水準について、「市場エリア「BtoB」に関する基本計画図（案）」に求められている「概略図（平面図・立面図・断面図等）、構造・設備概要」の要求レベルについて、もう少し具体的に示してほしい。</p>	<p>市場エリア（BtoB）の事業者公募のために必要となる概略図、構造・設備の計画概要の作成を想定していますが、詳細については、受託者と協議をします。</p>
11	<p>「想定規模」を導き出した根拠となる情報、議論の内容（卸売場、荷捌き場、冷蔵庫等の延床面積）について情報提供してほしい。</p>	<p>想定面積については、市場事業者から聞き取りにより算出したものですが、現在も市場規模の縮小に向けて協議をしているところです。</p>
12	<p>必要施設選定の根拠となった情報、議論の内容について情報提供してほしい。</p>	<p>BtoCの施設については、市場の立地条件を踏まえ、賑わいづくりに資する施設を「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」に位置づけたものです。</p>
13	<p>場内道路の整備に関する基礎調査は実施しているのか。実施している場合に、その調査結果を閲覧することは可能か。</p>	<p>場内道路に関する基礎調査は実施していません。</p>
14	<p>インフラを含めた既存施設の情報について閲覧することは可能でしょうか。</p>	<p>既存施設についての図面については、5月7日から21日までの間（土曜日、日曜日を除く。）に参加表明書の提出者を対象として閲覧に供しますので、希望される方は申し出てください。</p>
15	<p>計画地外の調査・解析等が別途行われる予定となっているが、その情報がまとまる時期はいつか。</p>	<p>交通量調査等委託業務の成果がまとまるのは、令和3年1月頃を予定しています。</p>

「奈良県中央卸売市場の再整備に係る事業者公募準備業務委託」の参加表明に係る質問回答

	質問	回答
16	「BtoC」の道路への出入口を1か所とした根拠となる情報、議論の内容を提供してほしい。	BtoCの道路への出入口について、1か所と決定しているわけではありません。
17	対象エリアは1m以上の浸水想定地域となっているが、物流拠点としてどのような対応をとるかについての考えもしくは資料を示してほしい。	現状においては、市場周辺の排水について排水機場でポンプを使用して佐保川に排出しています。 浸水を想定した対策については、当業務において検討します。
18	コールドチェーンを維持するための必要施設規模、条件等についての情報、議論の内容を情報提供してほしい。	コールドチェーン化の施設規模、条件等については、当業務において検討します。
19	共同集配施設、共同加工施設等についての条件、規模等についての情報、議論の内容を情報提供してほしい。	共同配送、共同加工についての条件、規模等については、現在、市場事業者と協議を進めているところです。引き続き当業務において検討します。
20	人口・需要が減少する中、将来は「取扱量が拡大」する想定とし、一方、施設規模は縮小するという方針となっている。このギャップについてどう取り組むかについての情報、議論の内容について情報提供してほしい。	市場の立地を活かした中核的物流拠点として整備するとともに奈良市場ブランド創出の取り組みにより取扱量の拡大を目指しています。 また、物流情勢の変化なども視野に効率化や集約化などによる施設規模のコンパクト化を推進します。 加えて、市場機能との連携による一般消費者等を対象とした賑わい機能(BtoC)の創出にも取り組みます。
21	事業成立に必要な施設使用料の算出とそれに基づく業界との話し合い結果の金額を情報提供してほしい。	施設整備にあたっては、民間のノウハウを活用することで整備事業費や施設使用料を低減させることを目指しています。現段階では、施設使用料の算定はしていません。当業務において検討します。